

## 「家庭ごみ処理有料化に向けた基本的考え方」についての パブリックコメントの実施結果

会津若松市 市民部 廃棄物対策課

### 1 意見募集期間

令和6年12月21日(土)から令和7年1月20日(月)まで

### 2 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数	意見数
入力フォーム	12人	34件
持参	0人	0件
郵送	0人	0件
ファックス	1人	5件
電子メール	1人	6件
合計	14人	45件

### 3 内容別の意見件数

No.	項目	件数
1	「基本的考え方」全般に関する意見	1件
2	家庭ごみ処理有料化に関する意見	14件
3	分別・収集方法の見直しに関する意見	8件
4	ごみステーションの利用・管理に関する意見	2件
5	ごみ減量に関する意見	4件
6	不適正排出・不法投棄対策に関する意見	2件
7	指定ごみ袋・共通ごみ処理券・粗大ごみ処理券に関する意見	4件
8	手数料水準に関する意見	2件
9	手数料の使途に関する意見	1件
10	周知啓発に関する意見	2件
11	広報に関する意見	1件
12	補助制度に関する意見	1件
13	ごみ緊急事態宣言に関する意見	1件
14	その他の内容に関する意見	2件

4 意見及び市の考え方

番号	内容	意見の内容	市の考え方
1-1	3	紙ゴミの資源回収を徹底しないと燃やせるゴミの削減は難しい。現状、段ボールと雑誌新聞しか資源ゴミステーションでは回収しておられない。古紙の回収日に忙しい家庭では、燃やせるゴミとして食材の小箱などを捨てている。古紙回収日を増やすなり、古紙回収用の紙袋を枚数多く配布するなり、資源ゴミステーションの業者に紙ごみ回収を実施させるなりして欲しい。	古紙の資源回収徹底については、様々な手法を検討しながら、今後とも、市民の皆様が古紙を出しやすい方法や機会を確保してまいりたいと考えております。頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
1-2	3	生ゴミ回収日を実施して欲しい。燃やせるゴミとして回収する意味がないのに、生ゴミをたい肥にする場所がない家庭が多い。生ゴミドライヤーを公費負担で希望する家庭に配布して、乾燥生ゴミを回収して欲しい。現状の補助金額では、市民の大半は、生ゴミ処理機の購入費用を負担しきれない。特に冬場は、気温が低い会津若松市では、庭がたとえあったとしても、生ゴミのたい肥化に時間がかかり過ぎる。	生ごみの分別回収について、「バケツ方式」ではごみステーションへの大バケツの常設が難しいことや、臭いや虫の発生とこれらに対する住民理解などが課題であり、また「ごみ袋方式」では大量のビニール袋焼却に伴う温室効果ガスの発生が課題であり、現状では、課題や費用に対して効果が低いことから、実施の考えはありません。 生ごみ乾燥機の配布について、仮に、3万円の生ごみ乾燥機を1万世帯（全5万世帯の20%相当）に配布するためには3億円が必要となり、事業費の大きさや受益者に適切な負担を求める観点から、適切でなく、実施の考えはありません。現在でも、ごみ減量事業補助金の補助対象品目となっており、補助率1/4・上限1万円を交付できることから、今後も、本制度によって支援していく考えです。 引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。
1-3	7	有料化しても1つのサイズしか販売しないという使いにくい。45リッターと30リッターの2種は最低でも販売して欲しい。	10 ページ、表9 ごみ処理手数料の基本的な考え方に示した通り、10ℓ、20ℓ、40ℓの3種類を予定しておりましたが、より小さなごみ袋を求める声を頂いていることから、5ℓを加えることを検討しています。 頂いた意見と同様の考えを持っております。
1-4	3	庭木の剪定クズを燃やせるゴミとして回収している現状に違和感がある。燃やす必要のない資源まで燃やしている現状をまずは変えていかないと、有料化をただの資金集めとして市民の多くがとらえてしまう。生ゴミ回収日を開設し、木枝は資源として回収して欲しい。	剪定枝の分別回収について、現時点では、市内に剪定枝を再資源化できる民間事業者がないことから実施が難しいところではありますが、燃やせるごみの減量に有効であり、引き続き、実現可能性や費用対効果など研究してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。

番号	内容	意見の内容	市の考え方
1-5	10	日本酒パックを毎回燃やせるゴミに出している高齢者がいる。また、プラスチックや書類も燃やせるゴミとして大量に廃棄している高齢者がいる。高齢者の認識が古くて、資源ゴミとしてとらえていない。人口の大半が高齢者の自治体なのだから、高齢者のゴミについての認識をブラッシュアップすることが、ゴミ袋有料化よりも先でしょう。	<p>ご高齢の方だけでなく、すべての市民の皆様にも、ごみの分別と減量の必要性、具体的な分け方・出し方を、分かりやすく周知啓発してまいります。また、家庭ごみ処理有料化は、ごみの分別と減量の動機づけとして重要な仕組みになると考えております。</p> <p>頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。（なお、飲料用紙パックのうち、内側がアルミ（銀色）のものは、「燃やせるごみ」となります。日本酒パックも飲料用紙パックとして資源化可能なものと出来ないものがありますのでご注意ください。）</p>
2-1	2	ごみの削減に積極的に取り組む人が、そうでない人のために有料化の影響を受けるのは不公平だと考えます。そのため、一定部分までは無料で超過部分を有料とするような仕組みが必要です。	<p>不公平とのご意見について、6ページ、Ⅳ. 有料化の基本的考え方、2 導入目的と期待する効果、(3) 公平性の確保にお示しした通り、排出量に応じた手数料の負担となることで、費用負担の公平性が確保されると考えています。</p> <p>また、一定部分までは無料となる「超過量従量制」は、最大43市がありました。が、本市が予定している「単純従量制」への移行が進み、現在では半数以下の19市となっています。これは、誰もが納め得る「一定部分」を設定することが難しく、またこの「一定部分」にある方々には、ごみ減量の動機づけが働かないことや、リバウンドが生じやすいなど様々な要因があると分析されています。このため、本市では、「単純従量制」を導入することとしており、「超過量従量制」を導入する考えはありません。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
2-2	6	指定ごみ袋を使わず捨てる人への対策が必要だと考えます。ステーションなどにルールを守らず捨てられた分について、そこを利用する他の利用者が料金負担するようにならないことが必要です。	<p>指定ごみ袋やごみ処理券を使わずにごみを捨てる人が生じないように、制度開始に向けては、制度内容の十分な周知を図るため、地域での説明会の開催、市政だよりや印刷物等を活用した広報など、丁寧な説明を行ってまいります。</p> <p>また、そういった状況が生じてしまった場合に備えて、ごみステーションを管理する町内会区長の皆様の意見を伺いながら、対策を検討してまいります。</p> <p>頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
2-3	2	十分な削減が達成された場合に、無料へ戻す措置が必要だと考えます。そのための具体的な数値指標を示した上で、有料化を実施すべきです。	<p>本市では、家庭ごみ処理有料化により、ごみの分別と減量を全ての市民の皆様による継続的な取組としていくことにより、持続可能なごみ処理体制の構築とゼロカーボンシティ会津若松を実現し、次の世代に住みよい環境を引き継いでいくことを目的としています。この取組に終わりはなく、家庭ごみ処理有料化も継続的な制度としながら、ごみの分別と減量を進めてまいります。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	内容	意見の内容	市の考え方
3-1	14	現状把握はしているが不十分である。 実際にゴミステーションを回って現状分析したのか？疑問である。 各町内でゴミ減量に成果をあげている町内はあるのか？ もし、あるとすればどのような取り組みをしているのか。	現状把握が不十分との意見について、市職員が朝のごみ出し時間にごみステーションに立会い・排出説明を行う取組により、全507町内会のうち451町内会のごみステーションを回っているほか、家庭と事業所から排出された燃やせるごみの組成を分析するなど、生ごみの排出割合が多いことや、プラスチック製容器包装や古紙の分別が徹底されていない現状を把握しています。 引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。
3-2	3	何故、ゴミ分別が進まないのか。現在のゴミステーション置き場は適正に配置されているのか。 現在の燃えるゴミとリサイクルゴミの曜日が分かれています、地区によっては燃えるゴミ置き場はすぐ近くにあるが、リサイクルゴミ置き場は離れているため、リサイクルゴミと燃えるゴミを混ぜて燃えるゴミに出していることも、現状ではあるのではないか。	資源物ステーションが近くにないために、燃やせるごみへの資源物の混入が生じているのではないかと意見について、ご指摘の状況もあるものと考えております。そのため、町内会と連携しながら、資源物ステーションの適切な配置を検討するとともに、ごみの分別回収の必要性の理解促進や、高齢者のごみ出し支援のあり方について検討していきます。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
3-3	2	ゴミ有料化実施が令和8年4月を予定しているが、令和8年とした根拠は何か。 それまでゴミを減らすために具体的にどのように取り組んでいくのか。	家庭ごみ処理有料化の導入を令和8年4月とした根拠については、6ページのIV. 有料化の基本的考え方、3目指す本市の将来像、(1)持続可能なごみ処理体制の構築に記載の通り、新ごみ焼却施設の処理能力に合わせるためです。 次に、それまでのごみ減量の具体的な取組については、これまで通り、生ごみの減量と古紙、プラスチック製容器包装、古着の分別徹底が基本となります。 さらに、令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化導入に向けて、全ての市民の皆様がごみの分別と減量に取り組んでいただく必要があることを、市民の皆様周知してまいります。 また、令和8年4月から、これまでの古着の拠点回収を、古布の資源物ステーション回収へと拡大することで、ごみを減らせる選択肢を増やしてまいります。 引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。
3-4	2	リスク評価を実施したのか。 ゴミ有料化をすることによってどのようなリスクがあるのか。 リスク評価にてゴミを減らす事になったのか。また、新たなリスクは発生しないのか。	家庭ごみ処理有料化を導入した場合に発生するリスクとして、一般的に、不法投棄やごみステーションへの不適正排出の増加が懸念されます。このため、不法投棄や不適正排出について、町内会や市不法投棄監視員、生活環境美化推進員との連携の強化や、「見守りカメラ」の設置などで、対応していきたいと考えています。 引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

番号	内容	意見の内容	市の考え方
3-5	5	<p>ゴミ有料化をしても現状では、目に見える減量は出来ないと思われる。やはりゴミを分別することによってリサイクル出来、燃えるゴミの減量が出来ると思われる。</p> <p>生ゴミについては、コンポストを使用するような事も記載されているが、現状では農家では使用出来るが繁華街、マンション、アパートなどにすんでいる人は現実的に無理がある。匂いが出ない、ベランダでも出来るようなコンポストの使用も考えるべきである。</p>	<p>臭いがなくベランダでもできるようなコンポストとして、「キエーロ」や「バック型コンポスト」があり、市のごみ減量事業補助金の対象になっていることから、本市では、この普及に向けて、今後も支援を継続していきます。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
3-6	8	<p>ゴミの有料袋の単価の根拠は何か。有料袋をこの単価で実際に実施したところで、ゴミの量が変わらない場合はどうするのか。</p> <p>要するに有料化にしても効果があらわれない場合、どうするのか事前に検討すべきである。</p>	<p>指定ごみ袋の単価については、基本的考え方の12ページ、(2)手数料水準とごみの減量効果に掲載の通り、本市の燃やせるごみ減量目標である令和5年度比16.4%の削減を実現するために必要な手数料水準として、1リットルあたり2円としたところです。</p> <p>有料化の効果がなかった場合の対応とのご意見について、本市でも、家庭ごみ処理有料化の導入のみで、ごみ減量が達成されるとは考えておりません。家庭ごみ処理有料化の導入により、全ての市民の皆様にご一定の動機づけが生じる状況となった上で、ごみの分別と減量の具体的な方法の周知啓発や、新たな資源化品目の拡大、記名協力の呼びかけなど、様々なごみ減量手法を組み合わせることによって、ごみ減量に取り組んでまいります。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
4-1	2	<p>有料化に踏切る理由として、新処理場での処理量が不足することをあげているが、そもそも新処理場を計画する段階で排出量と処理量の見込みを誤っていたということではないのか。</p> <p>だとすれば、市民に有料化を求める前に計画に関わった行政側の責任を追求し市民に負担を求めない方策を検討すべきではないのか。</p>	<p>新ごみ焼却施設の処理能力を決定する際、処理量を見誤っていたのではないかとのご意見についてです。</p> <p>新ごみ焼却施設の処理能力については、施設整備と運営に要する財政負担が未来を担う次の世代への過度な負担とならないことを考慮したものとなっています。</p> <p>背景としては、本市の1人1日あたりの生活系ごみ排出量が全国平均の1.2倍程度と多く、ごみ減量が必要な状況にあることと、人口が平成7年をピークに減少し続けていることから、現状のごみ排出量と人口で必要となる能力を整備した場合、将来、過剰な施設となり、過大な負担を次の世代に残すこととなるためです。</p> <p>その結果、既存施設の処理能力225トンから196トンへ、約13%の規模縮小となったものでありますが、この施設規模につきましても、こうした状況などを勘案しながら最大限の適正な規模を確保したものであります。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	内容	意見の内容	市の考え方
4-2	2	有料化後に排出量が減少しなかった場合どうなるのか。 新処理場の許容量まで排出量が減少したならば有料化の効果は認められるだろうが、そうならなかった場合、有料化も効果がなく且つ結局新処理場で処理し切れないという事態が想定されるがその対応はどう考えているのか。	新ごみ焼却施設で処理しきれない場合の対応については、施設の設置・運営を行う会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターによる対応が基本となりますが、構成市町村としては、例えば、燃やせるごみの排出量を減らすための緊急措置として、各戸での一時保管が可能な刈り草や剪定枝などの排出を見合わせていただくような対応が想定されます。 引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。
4-3	6	本来、事業系一般廃棄物或いは産業廃棄物として処理しなければならない廃棄物を、一般家庭ごみとして排出している事業者が少なからずいると思う。 そう言った違法行為に対する市の対応は完全ではないと考えており、それらの対応が先決だと思う。	事業系ごみの適正排出対策が先決であるとの意見について、令和4年度一般廃棄物処理実態調査の結果で、本市は、1人1日あたりの生活系ごみ排出量がワースト4位、同じく事業系ごみ排出量がワースト49位と下位にあり、双方の対策が必要と考えています。このため、ごみステーションへの事業系ごみの投棄については、町内会からの相談に応じながら、貼り紙による排出者への指導や、原因者が判明した場合の直接指導などにより、事業系ごみの適正排出に取り組んでいます。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
4-4	3	ゴミの分別推進策として、排出側からすると資源ごみの収集日を増やして欲しい。 ペットボトルや古紙なども毎週収集されれば可燃物に混ぜて捨てる事もなくなると思う。	資源ごみの収集日を増やすことで分別が進むとのことについて、その通りと考えますが、収集日を増やすためには、車両・人員確保や費用負担の増加を伴うこととなります。 現在、民間事業者が、24時間いつでも出せるリサイクルボックスの設置や、買取、ポイント付与や景品の提供など様々な取組が行われており、資源ごみ排出の機会や利便性が向上しています。 このため、本市では、民間事業者との連携により、市民の皆様が資源ごみを排出しやすい環境を作ってまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
5	2	ゴミ袋有料化に反対。そもそも昨年夏の市政だよりでゴミ削減について記事が載るようになり、その後の9～11月に12%減らせというのは無理がある（内容もそこまで逼迫したような書き方じゃない）。さらにその結果を受けて「目標を達成できなかったのでゴミ袋を有料化します」は暴力に近い。市税が高いわりには市民にまったく還元されておらず、その上ゴミ袋の有料化なんて認められるわけないでしょう。市内すべての道路を融雪道にするとか、そういうことをきっちりやった上で導入の検討をしてください。	4ページ、Ⅲ. 有料化導入の必要性にお示した通り、本市では、ごみの分別と減量を全ての市民の皆様による継続的な取組としていくことにより、持続可能なごみ処理体制の構築とゼロカーボンシティ会津若松を実現し、次の世代に住みよい環境を引き継いでいくために、令和8年4月から、家庭ごみ処理有料化を導入することが必要と考えております。 引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

番号	内容	意見の内容	市の考え方
6	2	<p><b>有料化は反対！</b>  市の怠慢では無いか？  年々ゴミが増える事は観光都市と位置付けている以上観光客が持ち込むゴミ等避けられない事では無いか？  それを市民に負担させるは反対です。  有料化の前に市職員、市長、議員報酬のカット等ムダ使いの精査をするべきでは無いか？（除雪等）  名古屋市長だった河村たかし氏を見習い減税とか市政のスリム化とかやれる事はまだあるんじゃないか？と思う。</p>	<p>4 ページ、Ⅲ. 有料化導入の必要性にお示した通り、本市では、ごみの分別と減量を全ての市民の皆様による継続的な取組としていくことにより、持続可能なごみ処理体制の構築とゼロカーボンシティ会津若松を実現し、次の世代に住みよい環境を引き継いでいくために、令和8年4月から、家庭ごみ処理有料化を導入することが必要と考えております。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>（なお、令和4年度一般廃棄物処理実態調査において、本市の1人1日あたりのごみ排出量は1,098グラムですが、観光都市である京都市は757グラム、鎌倉市は902グラムと本市より少ない状況にあります。また、全国同規模232自治体中において、本市は、1人1日あたりの事業系ごみ排出量314グラムがワースト49位に対して、1人1日あたりの生活系ごみ排出量784グラムがワースト4位であるように、本市のごみが多い要因は、生活系ごみの多さによるものと考えられます。）</p>
7-1	2	<p><u>ゴミ袋有料化した場合、住民税の減税などであると良い。</u></p>	<p>6 ページ、Ⅳ. 有料化の基本的考え方、2 導入目的と期待する効果、(3)公平性の確保に示した通り、ごみ処理手数料は、家庭ごみ処理という行政サービスに対する受益者負担としてお支払いいただく考えです。また、15 ページ、9 手数料の用途に示した通り、一部を市民の皆様へ還元する考えであります。このため、住民税の減税等を行う考えはございません。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
7-2	14	<p><u>つながりポイントで、ゴミ袋と交換できると良い。</u></p>	<p>つなポン券の利用対象とならないものとして、「国や地方自治体への支払い」があり、指定ごみ袋の購入を通して、本市の条例で定めるごみ処理手数料を納めていただくことから、つなポン券での購入にはなじまないものと考えます。</p> <p>また、経済的負担により、ごみの排出抑制を図るといふ制度の趣旨にも合致しません。</p> <p>このため、つながりづくりポイントを指定ごみ袋・ごみ処理券と交換する考えはございません。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	内容	意見の内容	市の考え方
7-3	7	ゴミ袋は記名式よりも番号管理が良い。	<p>指定ごみ袋・ごみ処理券への記名の協力を呼び掛ける件について、番号管理を希望するのご意見について、「記名」についても、ごみステーションを管理する町内会において、「苗字と名前」や「苗字のみ」、「名前のみ」、さらには、町内会の方だけが分かる「番号」や「記号」「屋号」などを記載する運用についても認める考えです。これらの周知方法については、今後検討してまいります。</p> <p>頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
7-4	7	住んでる区域で、色の違う袋だと違う地区のゴミかどうか町内会が判断しやすい。	<p>地区ごとに色分けすることで排出者の地区を判断しやすくするという意見について、色分けをする場合は種類が大きく増えるため、指定ごみ袋を取り扱う販売店での棚の確保や販売管理が非常に難しいものとなるため、実現が難しいと考えます。また、誤った地区の指定ごみ袋を購入してしまった場合の対応についても困難が伴います。そのため、指定ごみ袋の色は市内で統一する考えであります。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
7-5	3	その日に捨てられない人（高齢でヘルパーやボランティアに頼んでいる等）のための、ボックスがあると良い。	<p>15 ページ、9 手数料の使途、表 14 手数料の使途、(2)衛生的な生活環境の保全に示した通り、ごみ処理手数料は、③高齢者・障がいのある方などへのごみ出し支援に活用する考えであり、具体的な手法は今後検討してまいります。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
7-6	12	ごみ出しができない人を地域ぐるみで支援している町内会への助成やゴミ袋等の贈呈。	<p>15 ページ、9 手数料の使途、表 14 手数料の使途、(2)衛生的な生活環境の保全に示した通り、ごみ処理手数料は、③高齢者・障がいのある方などへのごみ出し支援に活用する考えであり、具体的な手法は今後検討してまいります。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
8	5	スーパー等のレジ袋が有料化され、ゴミ袋に使用していますが、それが使えなくなるのは、残念だし、レジ袋を捨てることになるのは、もったいないと思います。	<p>レジ袋有料化は、容器包装リサイクル法に基づき、マイバッグの持参などライフスタイルの変革を促すことを目的に、2020年7月から全国一律で実施されています。</p> <p>是非、マイバッグの持参により、レジ袋使用料の削減へご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	内容	意見の内容	市の考え方
9	10	ゴミ収集日のお知らせを確認が出来るアプリ『さんあ〜る』へ会津若松市の登録をお願いいたします。これは全盲の方でもVoice Over機能を利用してゴミの日を確認できる便利なアプリです。いわき市の全盲の方から『会津若松市は登録をしていない』とご指摘を受けました。私自身は市民向けにデジタルサポーターとしてスマホの操作方法を教えております。全盲の方とも交流があり『ゴミ問題』は最新の話題です。またデジタルデバイス解消に向けて僅かずつではありますが、市民が1人でも多くストレスの無いデバイス操作ができるようになるためにサポートしてまいります。	<p>Voice Over機能等を有するスマートフォンをお持ちの方であれば、本市で導入している「LINE de ちゃチャットお問合せサービス」、「福島県環境アプリ」におきましても、お住まいの町名を設定することで、ごみ収集日を確認することができます。市のホームページや、ごみカレンダーの二次元コードからもアクセスできますので、こちらのご活用についてご検討ください。</p> <p>なお、「さんあ〜る」を導入する場合、二重の経費が生じることとなるため、現時点で導入の予定はございません。</p> <p>頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
10-1	11	他市から転入してきたが、会津若松市のゴミカレンダーは資源ごみと可燃物とが混ざって表示されており、わかりにくい。市民が知っている前提で作成され不親切な印象。有料化を否定する訳ではないが、こんなに大掛かりでなくともゴミ減量の目的達成のためにできる事はあると感じる。	<p>ごみカレンダーが分かりにくく、不親切な印象とのこと、ご不便をおかけして大変申し訳ありません。今後とも、市民の皆様への分かりやすい情報提供に向けて、創意工夫してまいります。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
10-2	4	市の高齢化率を鑑みれば、ゴミ収集所の数を増やすや収集方法、時間延長なども検討してよいと思う。分別がおっくうな人が一定数いるのは間違いないだろう。	<p>15 ページ、9 手数料の使途、表 14 手数料の使途、(2)衛生的な生活環境の保全に示した通り、ごみ処理手数料は、③高齢者・障がいのある方などへのごみ出し支援に活用する考えであり、具体的な手法は今後検討してまいります。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
10-3	5	分別が進んでいる自治体は、事業所ゴミの分別も進んでいるのでは？	<p>事業系ごみの分別を進めるという意見について、本市では、商工業団体と連携した事業者啓発、職員による事業所訪問調査、ごみ・資源物排出カレンダーでの周知啓発、事業系可燃ごみ組成分析、事業系可燃ごみ展開調査、環境センター合同による搬入検査を行うことで、事業系ごみの適正排出、分別、減量に取り組んでいます。</p> <p>頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
10-4	5	忘年会に参加したが、食べ残しのなんと多いことか。可燃ゴミ減量のため、温泉旅館や飲食店の残菜調査をするのも一考では？	<p>温泉旅館や飲食店の残渣調査として、本市では、令和4年度から、許可業者が収集した事業系可燃ごみの組成を分析しており、食べ残しなどによる生ごみの発生量が多いことを把握しております。</p> <p>このため、本市では、平成29年度から年末年始の会食が多いシーズンに合わせて、商工会議所、温泉観光協会、社交飲食業組合などの事業者団体に「3010運動」の啓発用チラシを配布するなどして、啓発活動を行っており、今後も継続してまいります。</p> <p>頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>

番号	内容	意見の内容	市の考え方
11	7	<p>今回発表された家庭ごみ処理有料化につきまして、全国的にもごみの排出量が多い当市の課題がある中で、次の世代に住みよい環境を引き継ぐためにはごみの分別削減を意識づけるのには必要な対策だと思います。</p> <p>一方で、「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現を目指すにあたっては、より環境に配慮した取り組みになって欲しいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別や削減を袋のデザインでしっかりとアピールする</li> <li>・袋の素材もこれまでよりも環境に配慮したものにする（福島県内の企業がライスレジンという環境配慮素材を製造している）</li> </ul> <p>などの検討をぜひお願いいたします。</p>	<p>ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向けて、ごみの分別と減量をアピールできるデザインや、環境に配慮した素材の選定は重要と認識しており、今後、具体的に検討してまいります。</p> <p>頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
12	2	<p>ゴミ有料化の目的は、ごみ減量することは分かりました。今後、ごみ排出量の統計を(例えば半年間や1年間)の統計を取り結果を繰り返し公表し、ゴミ減量出来たならば、有料化の減額、減量出来なかったら再度増額するなど、都度見直して行けば、有料化が慣れてきてマンネリ化する事も減るのではないのでしょうか。一旦有料化したら、ゴミ減量されても、そのままずっと有料化で進んで行くのではないかと思っています。</p>	<p>4 ページ、Ⅲ. 有料化導入の必要性にお示した通り、本市では、家庭ごみ処理有料化により、ごみの分別と減量を全ての市民の皆様による継続的な取組としていくことにより、持続可能なごみ処理体制の構築とゼロカーボンシティ会津若松を実現し、次の世代に住みよい環境を引き継いでいくことを目的としています。この取組に終わりではなく、家庭ごみ処理有料化も継続的な制度としながら、ごみの分別と減量を進めてまいります。</p> <p>また、15 ページ、10 制度の開始に向けて検討する事項、(4)制度の検証にお示した通り、ごみ有料化制度導入の効果、ごみ処理手数料の収支と使途、不法投棄等の状況などの情報を定期的に公表することや、必要な見直しを行う考えです。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
13-1	2	<p>【在宅医療】 在宅医療について水道料金の減免や電気料金の補助のない中（以前減免や補助について照会しましたが減免や補助はないとのことでした）さらに廃棄物についても負担が増えるのはやめてほしい。 (IV 5(1)の有料化しないゴミ及び有料化から除外するゴミに在宅医療から排出される廃棄物が含まれていない。)</p>	<p>在宅医療廃棄物については、本人の意思に関わらず止むを得ず発生するものと考えておりますが、疾病によって在宅医療廃棄物の材質、様態、排出量、頻度が様々です。</p> <p>このため、現時点においては、有料化から除外するごみにはしていないところですが、除外や減免などの配慮の必要性、手法等について、先進事例を調査研究してまいります。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	内容	意見の内容	市の考え方
13-2	8	<p>【IV 7(2)及び表 10】  <u>表 10 に記載の市はいずれも会津若松市以上の平均所得の市であると思われる。令和 5 年度で「総所得金額等」÷「所得割の納税義務者数」で見ると三鷹市では会津若松市の 1.7 倍、一番低そうな青梅市でさえ 1.07 倍（中央値で見るともっと開くかもしれません）でいずれも 1.5 円/L である。</u>  <u>(3)で「ごみ減量効果を維持するために手数料水準を 2 円としていることがうかがえます」と言い切って会津若松市に適用するのはどうかと思える。なお 2.0 円/L はざっと見たところ高いようである（例：千葉市 0.8 円/L）。</u></p>	<p>本市と他の有料化導入自治体の所得水準の比較などから、ごみ処理手数料の水準 2.0 円/l を本市に適用するのはどうかとの意見についてです。  所得の地域差を考慮しようとする場合、消費者物価の地域差や、それぞれの地域内での世帯間の所得差など、他に考慮すべき要素が様々あると思われ、これらを合理的に反映することは困難と考えています。  このため、料金水準については、12 ページ、(2)手数料水準とごみの減量効果に掲載の通り、本市の燃やせるごみ減量目標である令和 5 年度比 16.4%の削減を実現するために必要な手数料水準として 2.0 円/l としたところでは、  そのうえで、住民の受容性として、標準世帯負担の試算では、14 ページ、表 13 の通り、有料化先行自治体と比較して、過度な負担とならない料金水準としています。  また、8 ページ、表 7、有料化から除外するごみとして、「おむつ」「ボランティア清掃ごみ」を定めていることや、14 ページ、8 手数料の減免として、「生活保護受給世帯」と「児童扶養手当受給世帯」を定めているように、必要な配慮を行っています。  このように、ごみ処理手数料の水準 2.0 円/l は、本市にとって必要であり、受容出来る水準であると考えています。  引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
13-3	1	<p>【全般】  <u>家庭ごみ処理有料化に向けた基本的考え方には目標の減量化が達成された後、さらに減量化が進み目標の何%以下になったら有料化を廃止するといったように、止める時期も明言されるべき。IV 3(3)、IV 9 を行っているのでは止められないということがないようにしてもらいたい。</u></p>	<p>4 ページ、Ⅲ. 有料化導入の必要性にお示した通り、本市では、家庭ごみ処理有料化により、ごみの分別と減量を全ての市民の皆様による継続的な取組としていくことにより、持続可能なごみ処理体制の構築とゼロカーボンシティ会津若松を実現し、次の世代に住みよい環境を引き継いでいくことを目的としています。この取組に終わりはなく、家庭ごみ処理有料化も継続的な制度としながら、ごみの分別と減量を進めてまいります。  引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

番号	内容	意見の内容	市の考え方
13-4	2	<p>【Ⅲ有料化の必要性】 燃やせるゴミについて言及しているが、燃やせないゴミ・粗大ゴミには触れていない。それにもかかわらずⅣ5(1)表6でなぜそれらについての理由が記述されるのか不明。</p>	<p>本市では、新ごみ焼却施設との関係から、燃やせるごみの削減が喫緊の課題であります。一方で、本市の1人1日あたりのごみ排出量や、同じく生活系ごみ排出量は、全国ワーストクラスにあり、平均より25%～26%多い状況にあります。</p> <p>①ごみ排出量 本市 1,098グラム 全国平均 880グラム 本市は平均の1.25倍</p> <p>②生活系ごみ排出量 本市 784グラム 全国平均 620グラム 本市は平均の1.26倍</p> <p>持続可能なごみ処理体制の構築と、ゼロカーボンシティ会津若松の実現により、住みよい生活環境を次の世代に引き継ぐためには、ごみ総排出量の削減も必要です。このことは、一般廃棄物処理基本計画でも1人1日あたりのごみ排出量970グラムを目指すことを位置づけています。</p> <p>また、マテリアルリサイクル推進施設の規模適正化や最終処分場の延命化の観点からも、燃やせないごみや粗大ごみを含めた、ごみ総排出量の削減が必要と認識しております。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
13-5	13	<p>【Ⅱ1 令和5年度までの状況】 ゴミ焼却施設が区域内の人口、廃棄物量を〇〇に何時設定し、そのうち会津若松市は☆☆に設定している。しかしながら・・・といった記述を加え経過を明確にすべき。</p> <p>ゴミの緊急事態宣言がなされるまでは市のコンポスト配布以降ゴミの減量化は緩やかに行われており、特に問題はないと思っていました。市民にも周知されているとは言い難い中それでも緊急事態宣言後それなりに減量化が進んだのであれば、有料化については見送って欲しい。</p>	<p>市民周知が充分でなく、ごみ緊急事態宣言でもごみ減量が進んでいることから、ごみ処理有料化を見送って欲しいとの意見について、4ページ、Ⅲ. 有料化導入の必要性にお示した通り、本市では、ごみの分別と減量を全ての市民の皆様による継続的な取組としていくことにより、持続可能なごみ処理体制の構築とゼロカーボンシティ会津若松を実現し、次の世代に住みよい環境を引き継いでいくために、令和8年4月から、家庭ごみ処理有料化を導入することが必要と考えております。</p> <p>引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、ごみが減らない場合にごみ処理有料化を検討することについては、令和3年4月の一般廃棄物処理基本計画改訂版、令和6年5月20日の「ごみ緊急事態宣言」、市政だより7月号の特集記事（5ページ）などにおいてお知らせしております。</p> <p>また、ごみ緊急事態宣言に係るアンケートにおいても、ごみ緊急事態宣言の認知は8割を超えており、出前講座のお申込みや、ごみ減量方法の提案・問い合わせが多く寄せられたほか、ホームセンターにもキエーロ特設コーナーが設置されるなど、市民・事業者の皆様には、高い関心をお持ちいただけたと受け止めております。</p>

番号	内容	意見の内容	市の考え方
13-6	3	<p>【その他】 本棚は粗大ゴミに分類されるが、分解して木材や金属になった場合ゴミ袋からはみ出しても良いかや木屑ははみ出してもビニール袋に入れる（縛るだけでなくビニール袋を無駄に消費させる）など詳細は基本的考え方に基づく「実施方針」あるいは「手引き」が作られることを基本的考え方に付け加えても良いかもしれません。</p>	<p>排出量に応じた負担の公平性を確保する観点から、指定ごみ袋は口がしっかりと結ばれた状態で出させていただきます。袋に入らないものは、束ねて指定ごみ処理券を貼り付けて排出いただきます。 このような詳細については、15ページ、10制度の開始に向けて検討する事項、(1)制度開始に向けた周知啓発に位置づけしており、今後、具体的に検討してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
14-1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化から除外するごみとして「おむつ」とあるが「有料化」とすべきで廃棄物として焼却だけでなく、リサイクルを目指すため。</li> <li>・おむつは現在「紙おむつ」を指すと思われるので、おむつだけでなく、表現を「紙おむつ」の「紙」を追加すべきである。</li> <li>・今後は焼却炉の維持のため、加えて、リサイクル可能であることから資源物として「有料化」とすべきです。</li> <li>・今後高齢化とともに「紙おむつ」の排出増加が見込まれるため、資源化ゴミとして排出ごみの減少化が必要になり「有料化」すべきです。</li> <li>・無料の案であるが今後高齢化とともに「紙おむつ」の排出増加が見込まれるため資源化ゴミとして排出ごみの減少化が必要になり「有料化」すべきです。</li> </ul>	<p>7ページ、5ごみの排出方法、(1)有料化にあたってのごみの基本的な考え方、表6有料化にあたってのごみの基本的な考え方に示した通り、「おむつ」は、子育て支援や高齢者・障がいのある方への福祉対策のため、有料化から除外するごみとする考えです。 引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
14-2	3	<p>燃やせるごみのうち、立木・枝払い・草等の植物類は家庭で何日かで劣化させ指定ごみ袋は使用せず紐で縛って排出が可能にする方式にしてください。</p>	<p>剪定枝等を指定ごみ袋を使用せず、ひもで縛って排出する方法とすることについて、指定ごみ袋に入る場合には指定ごみ袋を、入らない場合には縛ってごみ処理券を貼ることで排出できます。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
14-3	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記名は必ずすることが必要です。</li> <li>・記名が不明及び分別が不徹底の場合のごみ収集はしない。</li> </ul>	<p>指定ごみ袋・ごみ処理券への記名については、義務とすることでプラバシーに不安を抱く方もいらっしゃることから、あくまで協力を求めることとし、記名がない場合にも回収する考えです。 なお、分別が不徹底の場合には、貼り紙の上、回収しないことが基本となります。 引き続き、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
14-4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステーション収集方式にはいろいろ弱点があり、つぎの対処が必要となる。</li> <li>・不正排出防止のため「防犯カメラ」の設置</li> <li>・ごみの収集時間のルール化を図る。</li> </ul>	<p>「防犯カメラ」の設置の意見について、市では、令和4年度から「見守りカメラ」を町内会の申請に基づき設置する運用を行っております。 ごみ収集時間については、現在でも朝8時30分まで排出いただくルールとなっております。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>

番号	内容	意見の内容	市の考え方
14-5	9	手数料の用途 高齢者や障がいのある方へのごみ出し支援について具体的な市の方策はあるのか？	15 ページ、9 手数料の用途、表 14 手数料の用途、(2)衛生的な生活環境の保全に示した通り、ごみ処理手数料は、③高齢者・障がいのある方などへのごみ出し支援に活用する考えであり、具体的な手法は今後検討してまいります。 頂いたご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。